

第18回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 平成30(2018)年12月20日(木)午後1時30分
場 所 大田原市総合文化会館 1階会議室

次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の選任について

4 議 題

- (1) 報告第1号 農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について
- (2) 報告第2号 農地法第5条の規定による許可について
- (3) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (4) 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (5) 議案第3号 非農地証明願について
- (6) 議案第4号 農用地利用集積計画について
- (7) 議案第5号 農地中間管理事業について

5 出席委員(17名)(法律第27条第3項規定)

- | | |
|-------------|------------|
| 1 番 木村 光一 | 2 番 清水 真理子 |
| 3 番 石崎 陽一 | 4 番 唐橋 洋子 |
| 5 番 小沼 伸枝 | 6 番 吉成 一 |
| 7 番 助川 悦夫 | 8 番 越沼 良 |
| 9 番 鈴木 賢一 | 10 番 相馬 和恵 |
| 11 番 細岡 則雄 | 12 番 高崎 真一 |
| 13 番 佐藤 長次 | 14 番 荒井 一夫 |
| 15 番 中山 知代子 | 16 番 阿見 芳 |
| 17 番 津久井 勝之 | |

6 欠席委員 なし

7 参加した農地利用最適化推進委員(8名)

- 金田地区：藤田 一義 野崎地区：小川 福次
湯津上地区：阿久津 英寿 岸田 政義 郡司 裕一
高桑 恒夫 墨谷 直友 野崎 隆志

8 本委員会に出席した職員

- (1) 事務局長 長谷川 淳
- (2) 農業振興係長 伊藤 甲文
- (3) 農地調整係長 田上 建二
- (4) 農地調整係主査 須藤 義尚
- (5) 農地調整係主事 長谷川 慎弥

- (6) 農業公社事務局係長 小林 正 尚
(7) 農政課農政係主事 和 久 翔一郎

9 傍聴人 なし

開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員憲章唱和（全委員）

事務局（長谷川 淳） それでは早速荒井会長のご挨拶からお願いします。

議長挨拶（荒井 一夫） <あいさつ>

議 長（荒井 一夫） 本日の出席委員は17名であり、定足数を満たしております。ただいまから第18回農業委員会総会を開会いたします。

議 長（荒井 一夫） 議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なし>

議 長（荒井 一夫） 異議なしと認め、議事録署名人には17番津久井勝之委員、3番石崎陽一委員を指名いたします。会議の書記につきましては事務局の伊藤係長をお願いいたします。

それでは議事に入ります。はじめに報告第1号「農地利用状況調査（農地パトロール）の結果について」を上程します。事務局からの説明を願います。

事務局（須藤 義尚） <総会資料に基づき読み上げ。1ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。小沼委員。

小沼 伸枝委員 今の報告ですが、私は残念ながら農地パトロールには行けなかったのですが、自分の地区ではA分類、B分類ともに該当している農地はなく、とてもいいところであると思います。私が後継者の方に聞いたところによると、「私は農地を借りましたけれど、その農地に付随して小さな農地も一緒に借りてくれ」ということを言われた。その土地は親園地区でも土地改良をしていないところで、大きないい土地も貸すけれど、トラクターも入れない小さな土地も借りてくれと言われて、その人は借りたということです。出来たらそこも早く土地改良にならないかなということも言っていました。この報告から見ると親園地区はいいところだと思いますが、このような借り手がいることで、荒廃農地になっていない状況もあるのかなと思いますので、人・農地プランで後継者が借りるといった場合には、そういった小さな貸し

借りのところにも気を使ったほうがいいのではないかと思います。そういったことから、この報告の数字だけではわからないところがあるのではないかと思います。以上です。

議長 (荒井 一夫) 農業委員、推進委員は、今の話を細心の注意を払いながら、地域を見ていただくということでよろしいでしょうかね。
その他ございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。
次に報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局からの説明をお願いします。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料に基づき読み上げ。2ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、報告第2号を終わります。

次に、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。なお、申請番号2番及び3番の2件は議事参与に該当しますことから、最初にその2件を除いた8件を上程します。事務局からの説明をお願いします。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料に基づき読み上げ。3～4ページ>

議長 (荒井 一夫) 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。阿見委員。

現地調査担当委員 (阿見 芳) 去る12月14日現地調査班第1班及び事務局とともに現地調査を行いましたので、調査結果について報告いたします。ただいまの農地法第3条の規定による許可申請のうち番号1番及び4番から10番までの8件について、地元推進委員および事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案のうち、申請番号1番及び4番から10番までの8件について原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号、申請番号1番及び4番から10番までの10件は原案のとおり許可することといたします。

引き続き議案第1号のうち、申請番号2番及び3番の2件を上程します。本件は議事参与に該当しますので、17番津久井委員は退室願います。

<17番津久井勝之委員退室>

議 長 (荒井 一夫) それでは、事務局からの説明を願います。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料に基づき読み上げ。3ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。阿見委員。

現地調査担当委員 (阿見 芳) 調査結果について報告いたします。ただいまの申請番号2番と3番の2件については、地元推進委員および事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案のうち、申請番号2番及び3番の2件について原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号、申請番号2番及び3番の2件は原案のとおり許可することといたします。

17番津久井委員の入室を認めます。

<17番津久井勝之委員入室>

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は5件です。事務局から説明を願います。

事務局 (長谷川慎哉) <総会資料に基づいて読み上げ。5～9ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。阿見委員。

現地調査担当委員 (阿見 芳) 調査結果について報告します。ただいまの農地法第5条の規定による許可申請5件について地元推進委員と現地調査をしたところ、何ら問題ないと思われます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明及び現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。清水委員。

清水 眞理子委員 申請番号4番と5番については隣接している土地かと思いますが、これは同じ事業計画により提出されたものなののでしょうか。

事務局 (長谷川慎弥) 4番と5番については、事業としては全く別のものとなっております。5番の資材置場への転用であります。近隣で道路を作っている関連での資材置場として、また、資材置場を増やしたいということでの申請でありまして、4番の宅地分譲とは別であります。

議長 (荒井 一夫) その他ございますか。
<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) それでは他に質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。
<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第3号「非農地証明願について」を上程します。申請件数は5件であります。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (田上 建二) <総会資料に基づいて読み上げ。10～14ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。阿見委員。

現地調査担当委員 (阿見 芳) 調査結果について報告いたします。ただいまの非農地証明願5件について地元推進委員と現地調査をしたところ、申請地及び周辺の状況から見て、20年以上前から非農地であったもの、また、農地への復元が困難なものと推測しますので、何ら問題ないと思われま。以上報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局からの説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。
<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号については、原案のとおり証明することといたします。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 (小林 正尚) <総会資料に基づいて一部読み上げ、15～31ページ>

農地所有者代理事業 計67件
農地売買等事業 計48件
農地中間管理機構特例事業 計 9件

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりました。資料につきましては事前に配布されておりますので、件数が多いため読み上げられない部分も多いかと思いますが、質疑に移ります。質疑はございませんか。清水委員。

清水 眞理子委員 22ページの58番ですが、地元の方の件で質問させていただきます。まず、借人ですが、こちら更新になっていますが、この方は新規ではないかと思われることと、それから支払方法で現金持参と書いてありますが、住所を見た限りでは難しいのではないかと思ったのですが、どのようにされるのかお聞きいたします。

事務局 (小林 正尚) 質問にお答えします。この方のお父さんとこれまで契約していましたが、いったん解約をさせていただいて、新たに息子さんと契約いたしました。新規扱いではなく更新扱いとしております。

次に支払方法ですが、これは今までもそうであったのですが、遠方ということで、貸人がこちらに帰ってきたときに現金の支払いをしているということなので、実態としてはそのように伺っております。

議長 (荒井 一夫) その他ございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第4号は、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第5号「農地中間管理事業について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (和久翔一郎) <総会資料に基づいて読み上げ、32～33ページ>

農用地利用集積計画 計6件

農用地利用配分計画 計6件

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第5号は原案のとおり承認することといたします。

以上で本日予定された議事の審議は、すべて終了いたしました。

議 長 (荒井 一夫) 次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。木村委員。

木村 光一委員 過日の視察研修で農福連携という言葉が出てまいりました。そして視察前にカシマで行われた研修でも農福連携法人の話がありました。その中で、農業法人と福祉法人が連携するうえで、A型とB型の2つの事業形態があります。私も分かっているところですが、まだ完全ではない部分があり、ほかの委員の方からもそのような話を聞きました。この場でよければ、少し詳しく知りたいので、事務方で分かっている範囲で説明をいただければと思いますのでお願いしたい。

事務局 (伊藤 甲文) 木村委員のご質問ですが、農業法人の施設で障がい者の雇用を進めるにあたり、就労継続支援事業A型とB型の2種類があります。視察した南風ベジファームでは、就労継続支援A型とB型の両方の事業を実施している状況でありました。まず、法人施設が障がい者と雇用契約を結び賃金を支払う方法をA型といい、雇用契約を結ばず、働いた分の工賃を障がい者に支払う方法をB型といいます。雇用契約を結ぶかどうかでA型、B型に分けられます。

市内の事業施設の状況ですが、現在、A型は3施設、B型は8施設ございます。このうち農作物を作っている施設はA型で1施設、B型で3施設です。A型・B型両方取得している施設も1施設あります。

就労継続支援事業を実施している多くは、社会福祉法人であります。今後、農業者が会社を立ち上げ、障がい者に農作業させる就労継続支援事業を実施できるようになれば、農福連携も進んでくるものと感じております。以上です。

議 長 (荒井 一夫) よろしいですか。今の事務局の話に加えて、このように考えていますという方がいれば発言願いたいのですが、いかがでしょうか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) いないでしょうか。その他ございますか。小沼委員。

小沼 伸枝委員 先日、女性農業委員の会の総会、研修があり、その席で、全国農業委員会長会議の話があり、その内容は会長さんからお聞きくださいということでしたので、お聞かせいただけますか。

議 長 (荒井 一夫) この会議は、毎年実施されております。その中で新聞等

にも出ていたりもするのですが、全国的に見た農業委員の情勢、状況についての話やスローガンをうたい、示し合わせを行っています。また、その前段として、栃木県では国会議員への陳情も実施しています。それらの詳細な内容については、資料でお示ししたいと考えますので、よろしければ、後日ということをお願いしたいと思います。

小沼 伸枝委員 わかりました。今日はその総会の状況について相馬委員が発表することになっています。

議長（荒井 一夫） それでは、女性農業委員の集まりがあったということで、その内容について相馬委員から報告いただきたいと思います。

相馬 和恵委員 12月10日の月曜日に宇都宮の自治会館で行われました「とちぎ女性農業委員の会」の総会に小沼委員、中山委員と事務局の伊藤さんと私相馬の4人で参加してまいりました。私は昨年引き続き参加し、2回目であります。

総会での議事案件は平成29年度事業報告承認ほか4議案あり、すべて承認されましたことをここに報告させていただきます。その中で、栃木県農村女性会議へとちぎ女性農業委員の会として加入していないことから、引き続き検討していくこととなりました。

総会終了後の研修会では県農業会議の国井会長と全国農業会議所の稲垣参事両名の講演がありました。農業委員に課せられた重要な業務は、農地所有者の意向把握、集落での話し合いであります。また、相続未登記農地が多い状況ではありますが、特に女性農業委員はその立場から積極的に関わって欲しいという願いがありました。

最後に地区ごとにグループ意見交換会があり、那須地区で集まりまして、大田原市農業委員会での女性の活動状況について発表してきました。その中で、中山委員が広報編集委員の代表として活躍していることなど女性が活躍していることを話してきました。簡単ですが以上であります。

議長（荒井 一夫） ただいまとても前向きな形で活動されていることの報告がありましたが、このことについて何かご意見やご質問ありますか。

木村委員。

木村 光一委員 相馬委員の報告についてちょっとお聞きしたいのですが、近隣の市町と意見交換をされた中で、那須塩原市、那須町の女性委員さんと女性同士で何か感じたことはありますか。

相馬 和恵委員 実は他の市町でどのように活動されているのかを聞くため、今後改めて会議を開こうということにしています。私たちも市町村によって農業委員会総会の進め方、現地調査の方法、パトロールの仕方というものが違うことがわかりました。ただどのように違うのかを今後聞いて、

良いところについては大田原にもピックアップさせていただいてやっていけたら、少し違った農業委員の在り方になるのかなと思っています。

議長（荒井 一夫） ありがとうございます。中山委員はどうですか。

中山 知代子委員 今、女性が集まる会議がいろいろありますが、そこに参加するメンバーはほとんど同じ状況です。相馬委員が報告したように、県に農村女性会議という組織があり、そこに農業委員も入らないかという話があるのですが、農業委員が入っても他の会議メンバーと同じになるということで、皆さんいろいろ忙しいことを理由にして、入らなくてもいいのではという話になっています。加入するかどうかについては、今後市町ごとに検討していくことになりますので、大田原市でどうするかについては、女性委員で相談していきたいと考えております。

議長（荒井 一夫） 折角ですから、他の女性委員さんからありますか。小沼委員。

小沼 伸枝委員 先ほど私が土地のことをお話ししましたが、その時に後継者の方から女性の農業委員さんだと気楽に話ができるとおっしゃっていました。私は、女性農業委員は男性農業委員に比べて話を柔らかく受けられるので、男性とは違った形での情報提供ができるのではないかと思います。

議長（荒井 一夫） 他の委員さんはどうでしょう。ないでしょうか。
＜挙手なし＞

議長（荒井 一夫） よろしいでしょうか。先ほど相馬委員の話にありましたように、各市町によって総会の持ち方、発表の仕方などが全く違っています。大田原市も今のこの形になる前は、ご承知だと思いますが部会制を採っており、部会の後に総会の審議をしていました。また、現地調査につきましても地元の方がやっておりましたが、そこには色々な問題点といいますか状況が出てきましたので、委員が班編成して現地を見るようになってきております。私も他の委員会を傍聴させてくれとも言えないので、他の状況も別段詳しくはありませんが、大田原では現地調査の代表者が発表しておりますが、那須塩原は地元の委員が一つ一つ案件をよく調べて、事務局が説明するような内容についても説明、発表しており、案件の量や内容によっては時間がかかっていると聞いています。どういった形がいいのか、委員の活動についてもどういったことをやったらいいのかについても模索しながら、今後、機会があるごとに検討していきたいと思っています。

それでは、推進委員さんから何かご意見、質問はございますか。

＜小川推進委員挙手＞

議 長 （荒井 一夫） はい、小川推進委員どうぞ。

小川推進委員 野崎地区の小川と申します。質問ですが、議案第4号の利用権設定の案件は、いつからいつまでの期間のものなのですか。

事務局 （小林 正尚） 今回は、11月中に受付した案件になります。

小川推進委員 11月だけですか。年間ではどのくらいになりますか。あと、摘要欄の数字は何の数字ですか。

事務局 （小林 正尚） 正確な年間件数が今わからないので、後でお知らせいたします。次の摘要欄の数字は公社の管理番号になります。

小川推進委員 ありがとうございました。以上です。

議 長 （荒井 一夫） 農業公社とも連携していますので、皆さんも公社に顔を出して、話をさせていただきたいと思います。他にありますか。

<挙手なし>

議 長 （荒井 一夫） それでは、皆さん無いようですので、以上で第18回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時50分 閉 会